

令和2年2月20日

高橋建設株式会社 行動計画

高橋建設株式会社

女性の働きやすい職場環境の整備を行い、かつ全社員が仕事と家庭生活の調和を図り、子育てしやすい環境を作ることで、その能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年3月1日 ～ 令和5年2月28日までの3年間

2. 課題

- (1) 建設業で、そもそも女性技術者、女性管理職の数は少ない。
- (2) 管理職を目指す職員が少ない。
- (3) 育児・看護・介護のための長期・短期を問わず取得者が少ない。

3. 目標と取組内容

目標 1 : 管理職に占める女性の割合を30%以上にする。

取組内容

業務に必要な国家資格等の取得促進を図り、経験+資格により評価し管理職への積極的登用を図る。

- 令和2年3月～（毎年3月に計画）
受験資格などを確認し資格取得の為に講習会参加等を計画・実施する。
- 令和2年9月～（適宜）
管理職員によるフォローアップやヒアリングの実施。

目標 2 : 女性職員が結婚、妊娠、出産、育児及び介護等の事由により、退職することなく、継続して就労することを定着させるとともに、男性社員についても育児参加等を促します。

取組内容

育児看護などの休暇・休業を取得しやすい環境整備を図り、育休などの長期休業中にもフォローアップを行い、復帰しやすい環境をつくる。

●令和2年9月～

諸制度を利用しやすくするために、職員へ再周知を行う。

●令和3年4月～(毎年4月に)

育児看護休暇等の取得状況の確認、集計を行い周知方法等の検討を行う。

●令和3年4月～(毎年5月頃に)

育児看護休暇等の取得状況の結果を職員へ公表し、利用促進の為の周知を行う。